

令和元年10月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和元年10月18日(金) 午後2時22分～午後3時19分

2 場所 富士宮市立上野小学校会議室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 報第14号 富士宮市立上野中学校他2校空調設備整備工事請負契約の締結について

第4 報第15号 富士宮市立上井出小学校他3校空調設備整備工事請負契約の締結について

第5 報第16号 富士宮市立北山中学校他2校空調設備整備工事請負契約の締結について

第6 報第17号 嘱託員の退職及び採用について

第7 市議会9月定例会の報告

第8 協議事項 平成30年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・第2回静東教育事務所教育長連絡協議会について

第3 報第14号 富士宮市立上野中学校他2校空調設備整備工事請負契約の締結について

第4 報第15号 富士宮市立上井出小学校他3校空調設備整備工事請負契約の締結について

第5 報第16号 富士宮市立北山中学校他2校空調設備整備工事請負契約の締結について

・教育総務課の説明

本件は、3件とも小中学校への空調設備整備工事の請負契約の締結についての報告となります。市立小中学校全35校に空調設備を今年度中に設置するため、4段階に分けて工事発注を実施しているところですが、これまで25校の請負契約を締結し、これらの学校は、既に工事に入っているところですが、本件は、第4段階の工事発注になりますが、小学校4校、中学校6校、計10校の請負契約となります。

それでは、報第14号です。契約学校は、上野中学校、芝川中学校、柚野中学校の3校です。契約金額1億9,795万6,000円、契約の相手方、富士電設株式会社となります。

続きまして、報第15号になりますが、契約学校は、上井出小学校、人穴小学校、井之頭小学校、白糸小学校の4校となります。契約金額は2億374万2,000円、契約の相手方、小林電気工業株式会社となります。

続いて、報第16号になります。こちらの契約学校は、北山中学校、西富士中学校、井之頭中学校の3校となります。契約金額1億8,601万円です。契約の相手方、新生テクノス株式会社静岡支

社となります。以上 3 件につきましては、去る 9 月議会にて議案を提出いたしまして、9 月 18 日に可決されました。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

報告を了承

第 6 報第 17 号 嘱託員の退職及び採用について

・学校教育課の説明

はじめに退職者です。北山小学校特別支援学級支援員が令和元年 9 月 24 日をもって退職したため、新たに支援員を採用いたしました。期間は、令和元年 10 月 3 日から令和元年 12 月 5 日です。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

報告を了承

第 7 市議会 9 月定例会の報告

・質問・意見及び回答

特になし

第 8 協議事項 平成 30 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

・教育総務課の説明

平成 30 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について説明をいたします。

7 月の定例教育委員会では、この点検・評価の実施方針について報告をさせていただき、これまでに事務局による自己点検と教育事務点検評価委員による点検評価を実施いたしました。本日は、この自己点検・評価シートと教育事務点検・評価委員の意見について協議をお願いするものです。

今回の自己点検・評価シートについては、昨年度いただきました御意見等に基づきまして、2 点変更をさせていただきました。

まず、大項目 1 につきまして、これまで評価項目といたしまして重要度を設定していましたが、本項目における教育委員会の活動はどれも重要なものであるということから、本年度から重要度の評価を削除し、実現度のみの表記といたしました。

次に、大項目 3 につきまして、これまで評価につきましては、A「計画以上の成果を上げた」から、D「全く達成できていない」というところにつきまして、評価方法の A から D までの基準ございますが、達成基準となる数値を設けていませんでしたので、A がおおむね 100% 以上、B に行きますとおおむね 10% 未満ということで、数値を明確にさせていただいて表記をいたしました。この自己点検・評価シートと教育事務点検評価委員の意見の細かな内容につきましては、説明を省略さ

させていただきますが、評価内容につきまして御意見や御質問等をお受けしながら協議いただきたく、お願いいたします。

本日の協議結果を受け、最終的な点検及び評価報告書として取りまとめさせていただくよう予定をさせていただきます。

・質問・意見及び回答

(委員)

教育事務点検評価委員の発言の中で、各所で大変厳しい御意見をお述べになっているというふうに感じています。例えば、確かな学力が育つ事業の充実というところで、今年の報告書と全く同じ文言であるということとか、富士山学習パートⅡの充実においては、順番が変わっただけで全く同じ文章が用いられている。このようなことは、機械的にコピーペーストすると思われ、それはこの自己評価体制といいますか、評価自体の意味を考えざるを得ないというような大変厳しいご意見が出ております。この点につきまして、我々はどういうふうにこれを受け取ったらいいのか、考えた方がいいのかということについてお伺いをしたいと思います。

それと、前にも話をしましたが、数値目標はなかなか難しい点がございます。各指標の中で、例えば平成30年までに目標値が実績値に近づいて、目標値に実績値が近づいていない、あるいは超えていないというような状況の中で、令和元年の目標値を平成30年に比べて下げているという項目が幾つかあります。例えば、富士山学習パートⅡの充実のところにおいては、平成30年は90%で、実績率が86%なのにもかかわらず、令和元年につきましては88%に目標を下げる。同様に、その下の英会話の充実につきましても、80%の目標が75%であったにもかかわらず、目標を78%に下げている。到達が厳しいので目標を下げたというふうにも思われるわけですが、そういったところについての表記がされていないものですから、もし今の段階でおわかりになれば報告いただきたい。

また、特別支援教育の充実の中でも、令和元年が92%に下げるといような点があります。こういった点が、最初に話しました各委員の中で、この評価について厳しいご意見が出ているということと関係しているかもしれませんが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

(学校教育課)

数値目標の設定につきましては、教育事務点検評価委員の御意見にあるように、文章が同じような印象を与えるところがあったことは事実ですが、課内で見直しをし、例えば富士山学習に関しましては、担当なりに文言を精査しているように聞いておりますが、しっかりと検討していかなければいけないというふうに考えております。数値目標については、委員のおっしゃるとおり、教育の性質上、設定に苦慮している項目が多くあります。評価の達成も学校評価アンケートや外国語アンケートというような意識調査の数値で達成度を判断しなければならないということで、例えば6ページの学校力育成会議提言アクションプランの評価、目標、実績のところ、そういった数値設定をしないという項目がございますが、数値目標設定が妥当であるかということも含めて、今後検討していかなければいけないというふうに考えています。

また、数値目標を下げたものにつきましては、委員のおっしゃるとおり、達成がなかなか難しいというところで下げさせていただきましたが、下げたものについては、今後理由を付すようにいたします。

(委員)

大変苦勞してつくっていらっしゃるのだろうなということは感じております。そういう中で、教育事務点検評価委員の御発言も考えてみますと、今、学校教育課のほうがお話しになった、例えば数値目標をやめたというところは、極めていいと思うのです。つまり、必ずしも数値目標を上げることが目的に対するアプローチだけではないのだろうと思います。だとすれば、そのことをコメントに書いたらどうでしょうか。そうすると、勝手なコピーではないという印象になるのではないのでしょうか。そういう工夫をしてもらえると、恐らく印象も変わってくると思います。例えば、今回、目標値を下げた点についても、学校評価アンケートにより下げたというような画一的な回答の仕方が問題なのです。なぜアンケートで下がってしまったのかというところに意識がいていないのだろうと。だとすると、先ほどのように毎回同じ文書になってしまうと。下がった理由は、恐らくこういうことだろうというようなことを、コメント1つ入れれば、非常にわかりやすくなるのだろうと考えます。むしろそういうふうに捉えさせることが大切ではないかと私は考えますので、ぜひ再考願います。

また、他の教育事務点検評価委員から、移動教育委員会を学校現場でやったほうがいいのではないかなというような意見があったと思います。今回、確かにそのとおり、学校をおかりしてやっているわけですが、実はこの事務量が学校に対する負担が物すごく大きいのではないかなと思ひまして、教育長とも雑談で話が出てきましたけれども、年に1度やれば、もうそれ以上やることはないのだろうと。現場をもし我々が拝見させていただきたいとするなら、それはそのときに、普通の授業なり会議なり、そういうところにお邪魔するというようなことで、学校の事務量を増やさないで我々の現場が把握できるように、そういうふうに考えたらいいのだろうと思います。これは、教育事務点検評価委員の意見を直すわけにはいきませんので、それを受けてそのように我々は解釈すると、あるいは対応したいということで、答える機会があれば答えていけばよろしいのではないかなというふうに思います。

(委員)

移動教育委員会は学校訪問をしなくても、例えば今回の場合、富丘小と四中が発表をする中で、行かせていただきます。それから、学校訪問を学校教育課のほうで行っている中で、随行できることになっています。全部行くのはとてもできないので、随行はさせてもらっていませんが、そういう機会があるということを教育事務点検評価委員にも理解してもらおうということがいいのではないかなと思います。私たちがではなくて、学校を主体に考えたときに、やはり働き方改革の中で、余分なことはできるだけ、2つとか3つを1つにするような形でできれば、みんながいいのではないかなと思います。

(教育総務課)

御意見ありがとうございます。今後、会場や議題等につきましても、事務局内で検討いたしまして、御提案させていただきたいと思ひます。

(委員)

今の話の関連で、学校のほうではPTAに対する授業参観等もありますので、いつ授業参観があ

りますというような形で各委員に告知いただければ、そういったところに参加ができるのであれば、報告書の記述の中の一つとして入れていただければと思います。

それともう一点、教育事務点検評価委員からの同じ記述になっているという御意見について、やはり同じテーマ、目的を持ってやっておりますので、昨年やったものに対する理解度などをポイントにさせていただくのも一つの方法ではないかと思えます。せっかく各教育事務点検評価委員がそれに合わせて議論していただいているので、テーマの掘り下げということを検討いただければと思います。

- ・結果

各委員からの意見を踏まえ、事務局において報告書を作成